



ほんじょう

市 議 会

平成26年11月15日発行

だより No.37



児玉中学校



本庄西中学校



金屋小学校

きそいあい みとめあい 輝くチームワーク

おもな内容

	ページ
○ 第3回定例会（9月定例会）の概要、おもな案件、請願の審査結果	2
○ 議員提出議案、提出議案等とその結果	3
○ 市政に対する一般質問	4～9
○ その他の一般質問（質問項目のみ）	9
○ 議会報告会を開催、12月定例会の予定等	10

平成26年第3回定例会

9月2日 本会議

- ▼ 会議録署名議員の指名
- ▼ 会期の決定、諸報告
- ▼ 市長提出議案の上程、説明

9月3日 本会議

- ▼ 請願の常任委員会付託
- ▼ 議案質疑
- ▼ 議案の常任委員会付託

9月5日 常任委員会

- ▼ 総務常任委員会
- ▼ 厚生文教常任委員会

9月8日 常任委員会

- ▼ 建設産業常任委員会

9月10日 特別委員会

- ▼ 17号バイパス及び幹線道路整備
対策特別委員会

9月11日 特別委員会

- ▼ 議会活性化特別委員会

9月22日 本会議

- ▼ 一般質問
- ▼ 議員提出議案の上程、採決

9月24日 本会議

- ▼ 一般質問

9月29日 本会議

- ▼ 特別・常任委員長報告、採決
- ▼ 請願の常任委員長報告、採決
- ▼ 議員提出議案の上程、採決
- ▼ 市長提出追加議案の上程、説明
- ▼ 監査報告
- ▼ 追加議案に対する質疑
- ▼ 追加議案の常任委員会付託
- ▼ 議員派遣の件
- ▼ 閉会中の継続審査

9月定例会



本庄市市民活動交流センターの 設置及び管理に関する条例など

29議案を審議

平成26年第3回定例会（9月定例会）を、9月2日(火)から29日(月)までの28日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から、条例の制定・一部改正、平成26年度補正予算など18議案が提出され、さらに、最終日には、市長から平成25年度決算認定の9議案の提出がありました。また、議員からは2議案の提出がありました。

慎重審議の結果、平成25年度決算認定の9議案を閉会中の継続審査とし、それ以外の20議案を原案のとおり可決しました。ほかに、市長から1件の報告案件がありました。

おもな案件

◇本庄市市民活動交流センターの設置及び管理に関する条例

市民活動及び市民交流を推進するとともに、市民と行政との協働によるまちづくりを促進し、地域社会の活性化を図るため、本庄市市民活動交流センターを設置するための条例制定です。

◇本庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるための条例制定です。

◇平成26年度一般会計補正予算(第3号)

放課後児童対策事業、産地復興対策事業などの予算として、歳入歳出それぞれ1952万円を追加し、歳入歳出それぞれ353億467万6千円とする補正予算です。

◇平成25年度一般・特別・企業会計歳入歳出決算認定について

地方自治法及び地方公営企業法の規定により、各決算を議会の認定に付するものです。一般会計の歳入決算額は298億9252万7356円で前年度比8・8%の増。歳出決算額は274億900万5854円で前年度比8・2%の増です。

請願の審査結果

9月定例会では、請願2件を慎重審査しました。その結果は次のとおりです。

〈採択〉

▽「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願書
提出者 本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会
会長 浅見 正一

〈不採択〉

▽より良い『子ども・子育て支援新制度』を実現するための請願書
提出者 社会福祉法人みのり会
たんぽぽ保育園
理事長 矢島 孝一
他1人

議員提出議案

9月定例会では、議員から次の2議案が提出され、原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係行政庁等へ提出しました。

◇埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例に関する意見書(要約)

条例の改正案のとおり選挙区割りの変更が行われた場合、現北3選挙区から美里町が除かれることになり、このことは児玉郡市の一体性やこれまでの経緯等から本庄市民及び児玉郡の町民から到底理解が得られるものではありません。地元民と民主主義的に話し合っていたら、権威ある県議会のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

児玉郡市広域市町村圏組合は、昭和46年に設置され、本庄市、美里町、神川町、上里町を構成市町とし、消防や清掃、斎場等の広域行政を実施しています。警察、保健所、県土整備事務所を始めとする先機関などの構成も同様です。つきましては、児玉郡市の一体性を損なう条例改正に本庄市議会として反対するとともに、本庄市

及び児玉郡が同一選挙区となるよう強く要望するものです。

◇「(仮称)手話言語法」制定を求める意見書(要約)

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語であり、情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。障害者基本法第22条では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけていることから、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考える。

よって本市議会は、政府と国会が次の事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「(仮称)手話言語法」を制定すること。

平成26年第3回定例会 提出議案等とその結果

議案番号	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
第53号議案	本庄市市民活動交流センターの設置及び管理に関する条例	総務	原案可決	全会一致
第54号議案	本庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
第55号議案	本庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
第56号議案	本庄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
第57号議案	本庄市放課後児童健全育成事業に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第58号議案	本庄市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第59号議案	本庄市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
第60号議案	本庄市営住宅管理条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
第61号議案	工事請負契約の変更契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
第62号議案	財産の無償貸付について	総務	原案可決	賛成多数
第63号議案	損害賠償の額の決定及び和解について	総務	原案可決	賛成多数
第64号議案	市道路線の廃止について	建設産業	原案可決	全会一致
第65号議案	平成26年度本庄市一般会計補正予算(第3号)	各委員会	原案可決	全会一致
第66号議案	平成26年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第67号議案	平成26年度本庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設産業	原案可決	全会一致
第68号議案	平成26年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	建設産業	原案可決	全会一致
第69号議案	平成26年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第1号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第70号議案	平成26年度本庄市水道事業会計補正予算(第1号)	建設産業	原案可決	全会一致
第71号追加議案	平成25年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について	各委員会	継続審査	
第72号追加議案	平成25年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	継続審査	
第73号追加議案	平成25年度本庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	継続審査	
第74号追加議案	平成25年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務	継続審査	
第75号追加議案	平成25年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	継続審査	
第76号追加議案	平成25年度本庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	継続審査	
第77号追加議案	平成25年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	継続審査	
第78号追加議案	平成25年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	継続審査	
第79号追加議案	平成25年度本庄市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	建設産業	継続審査	
議員提出議案	議案第3号議案 議案第4号議案	—	原案可決	全会一致
市長提出議案	報告第6号	—	原案可決	全会一致
	埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例に関する意見書			
	「(仮称)手話言語法」制定を求める意見書			
	平成25年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について			



ここがポイント！

そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では12名の議員が質問を行いました。

そのなかから主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（11月下旬発行予定）を議会事務局、図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



本庄市における 都市基盤の整備について

市議員 大地代表 富田 雅寿

問

いわゆるまちづくり三法の改正により「地域の一層の活性化が期待できる。」とされていますが、同法の改正から8年目を迎えた今でも、空き店舗の解消や郊外の地域環境がよくなったように思えません。本庄市総合振興計画において基本構想、5か年ずつの基本計画、2か年ずつの実施計画の流れのなかで、平成20年から24年までの基本計画の検証と評価を伺います。

答

また、後期基本計画のなかで予定を変更したものはあるのでしょうか。あるとすれば何でしょうか。本市では、総合振興計画に基づいて、真に必要な都



本庄早稲田駅前

評価が目標値を超えているものも含め、さらなる市民サービスの向上のため、前期基本計画策定時からの社会情勢の変化、及びそれに伴う新たな課題に対応した施策の展開を図り、後期基本計画を策定しました。

市基盤は計画的に整備を行い、また、社会環境の変化に応じた計画の見直しも適切に行っております。

さらに、総合振興計画については、取り組みの成果や目標が達成できたかを評価する、行政評価を行っており、これらを総体的に実施することにより、計画的かつ効率的な都市基盤整備を進めているところです。平成20年から24年までの前期基本計画における本市の都市基盤整備の検証と評価については、本庄早稲田駅周辺の整備や、下水道整備を通じて水環境の改善、社会資本整備総合交付金を活用した道路や公園の整備など、これまでの着実な事業実施により、おおむね目標を達成しているところであります。また、これらの検証を踏まえ、

後期基本計画では、基本的に各種事業を前期基本計画に引き続き着実に進めることとし、一方、社会情勢の変化を踏まえ、市民の安全で安心な住環境の確保のための空き家等に関する取り組みや、自然と共生し環境への負荷の少ない「環境共生都市」の実現に向けたエコタウンプロジェクトの推進など、都市基盤に関する新たな施策を盛り込んだところです。また、道路網の整備では、長年にわたる要望活動を行ってまいりました国道17号本庄道路につきましても、昨年11月に起工式が行われ、いよいよ神流川橋の架け替え工事が着工となり、大きく前進いたしました。

防災・減災について

公明党代表 小暮 ちえ子

問

近年、震災や豪雨など、「今まで経験したことのない」ことが起こっており、土砂災害防止法が改正された教訓がいかにされなかったことや、今までとは違う気象等を真摯に受けとめ、災

害に対する考え方を転換しなければならぬのが現実であります。災害対策基本法の一部改正「平素からの防災への取組みの強化」で、居住者等から地区防災計画を提案できるとされていることや、

情報伝達の方法などについて本市の考えを伺います。

答 災害時には、種々の要因により、応急対策活動が遅れたり、阻害されたりすることが想定されます。このような事態において被害を最小限にとどめ、災害の拡大を防止するには、市民の皆様が防災活動を自主的かつ組織的に行えるよう、自助及び共助の強化が重要であると考えます。

自助の強化として、災害時の備えやハザードマップ等について啓発し、防災知識の向上を図り、共助の強化として、地域の防災活動の中心となる自主防災組織の研修等の機会を設けたいと考えております。

このように、自助及び共助を強化することが、地区居住者等自らの地区防災計画策定の提案につながり、地区防災計画に基づく地域での組織的な活動が、更なる災害対応能力の向上につながると考え



本庄市総合防災訓練

ます。

市としても、まずは、このような地区居住者等自らの発意による自助、共助の機運を更に高めることが、地区防災計画の策定につながるものと考えております。

次に、災害時の伝達方法の一つとして、第一に防災行政無線があります。防災行政無線が聞こえにくい等の相談を受けた場合には、職員が現地で音量の確認をしながら相談者立会いのもとで対応し、

子どもの貧困と

生活保護について

市議団未来代表 堀口伊代子

問

非正規雇用化が進んだ後に労働市場に出て行った若者たちにとって正規雇用職につくことはかつてより難しく、社会保障制度に加入できない大量の労働者を生み出しました。職を失うことにより、住まいを無くすなど困窮状態が重症化する前の対策は、市行政として何か行っているのでしょうか。また、子どもの貧困は連鎖すると言われており、全ての子どもが幸せで健全な発育の場と教育を与えられるための支援策は重要だと思えますが、貧困家庭への学習支援は行っているのでしょうか。お伺いいたします。

答

困窮状態が重症化する前の対策としては、生活困窮

聞こえにくい地域の解消を図っております。

また、避難勧告等を発令した場合の緊急情報の放送は、音量を最大にして放送し、それでも聞こえにくい場合には、防災行政無線の放送を補充するものとして、広報車による巡回や、防災メールの配信、聴覚障害者へのファックス送信、電話応答サービス、市ホームページやテレ玉データ放送の伝達方法での対応を図っております。

者のなかには、真に生活が困窮しているにも関わらず、様々な理由によりSOSを発することが難しいという方がいると思います。このため市としても、生活困窮者等の申請を待つて支援を行うのではなく、早期に生活困窮者を把握し、生活保護にいたる前の段階から支援を行うことで、事態がより深刻になる前に、問題解決を図ることが大切であると認識しております。

また、貧困家庭への学習支援については、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、人的支援や、財政的な支援を行っています。人的支援としては、就学支援員がケース

ワーカーと連携し、生活保護世帯の小学生、中学生、高校生を対象に学習支援、生活指導、保護者を交えた進路相談等を行っています。また、埼玉県が立ち上げた事業ですが、アスポートによる支援として、生活保護世帯の子どもの高校進学率の向上を目指し、県内17箇所学習指導の会場を設定し、週2〜3回の学習指導を実施しています。本市に会場はありませんが、近隣では寄居町と熊谷市に会場があり、本市からは今年度21人の中高生が参加しています。

また、財政的な支援として、市内に居住し、市内公立小中学校に

通学路の安全対策について

平政倶楽部代表 広瀬伸一

問

市内の通学路では、朝夕の通学時間帯に混雑を避けるために住宅街を迂回するドライブが後を絶たず、通学中の児



通学路のグリーンベルト

在籍している、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を助成する制度を設けており、生活が困窮していると教育委員会が認めた準要保護者を対象に就学旅行費をはじめ、学校給食費や学用品費などを助成しています。



児童生徒が危険にさらされる道路が多く存在する。理想は、全ての通学路の歩道整備だが、それには莫大な費用と時間を要する。その当面の代替案として、比較的安価で整備できる「グリーンベルト」を、迂回道路となっている通学路に優先的に整備し、児童生徒の安全確保に努めるべきと考えが見解を伺う。

答

本市では、道路幅員の広い幹線道路や学校周辺の通学路などを中心に歩行者の安全を確保するため、歩道の整備に努め

ています。しかし、道路幅員による歩道整備は、地元権利者の皆様のご協力が不可欠であり、用地買収や建物移転など、多大な費用と時間が必要となります。このため、

通学路として十分な幅の路側帯が設けられているなど、現在の道路幅員のまま整備が可能な路線においては、ガードレールやポールなどの構造物での対応や、グリーンベルトなどの視覚的な効果を持たせた対応により整備を進めているところと見られます。グリーンベルトは現在18路線に設けており、延長は約8・1キロメートルです。主に学校周辺や歩道のない通学路に設置しており、歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色して、ドライバーに歩行帯であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに、通行帯を明確にして歩行者との接触事故を防ぐことを目的としております。

グリーンベルトは歩道ではなく路側帯を標示するもので、明確な基準はありませんが、原則、現道

において、おおむね6メートルよりも幅の広い道路で、路側帯の幅が十分に確保され、交通量も多い路線に設置している状況です。

本市としては、歩行者の安全確保は、安全安心のまちづくりの重要課題と考えており、グリーンベルトは比較的安価かつ短期間で整備できることから、今後も十分に路側帯のとれる道路にはグリーンベルトの設置に努めてまいりたいと考えております。また、警察あるいは教育委員会など関係機関と協議し、通学路の安全対策については、グリーンベルトの設置を



ふるさと納税について

早野 清 (市議団未来)

問 政府は、「ふるさと納税」制度を、税金が軽減される寄附の上限額を現在の2倍に引き上げ、手続きも簡素化するこ

とを、年末に決定し、15年度税制改正に盛り込む方針とのこと。今後、全国的に自治体間のふるさと納税獲得競争が一層激しくな

ることと思われます。本庄市の地域PRや、まちおこしのための手段としては有効であり、観光客誘致や地域振興につながると思いますが、本庄市のふるさと納税に対する考え方を伺います。

答 ふるさと納税につきましては、市の収入の増加につながるものであり、財政の健全化に寄与するものと考えています。また、単に市の収入を増加させるだけでなく、この制度の活用次第では、市の知名度を高めることや寄附していただいた方へのお礼として市の特産品などを送ることなどにより、地域経済の活性化にもつながるものと考えています。

本市では、市のホームページにおきまして、魅力あるまちづくりのなかで、ふるさと本庄応援寄附のページで本市へのふるさと納税への呼びかけをしております。ま

企業誘致に対する

本市の取り組みについて

林 富司 (平政倶楽部)

た、埼玉県ホームページから市のふるさと本庄応援寄附へのリンクや、全国のふるさと納税を紹介している民間事業者のウェブサイトへ情報提供を行い、PRしております。

ふるさと納税の実績ですが、平成20年度から平成25年度まで38件約2083万円の寄附がありました。総務省の調査では、全国の約5割の自治体が寄附者に特産品を送る制度を設けています。

今後、ふるさと納税を推進していく上では、こうしたことについても検討していくことが必要であると考えております。いづれにしても、寄附していただける方の手続きの簡素化などとともに、JA本庄商工会議所、児玉商工会などと協議しながら特産品等を送付する制度の導入について、取り組んでまいりたいと考えております。

問 平成18年、児玉町との合併当時約8万2000人の人口も、平成26年8月1日現在7万9589人で、人口減少に歯止めがきかない状況です。望ましいことは、若者が転入してくる対策を講ずることです。地域の活力を維持するには、企業誘致の必要性

答 企業が立地を積極的に進める措置として、市民の新



規雇用などを条件として、立地した企業の土地及び施設に対する固定資産税及び都市計画税相当額を、3年間交付する施設奨励金、市民の雇用の際に、1人当たり10万円を、300万円を上限として1回限り交付する雇用促進奨励金、法人市民税相当額を、100万円を限度として1回限り交付する法人市民税奨励金を設けております。

県では、企業立地課を中心に企業誘致を進めており、関西地方での知事のトップセールスを交えた企業誘致セミナーの開催等を行っておりますので、引き続き、県と連携を図るとともに、企業の動向を的確に把握し、迅速かつ誠意をもった対応を旨として、企業訪問などを行ってまいります。

今井・蛭川地区は、広大で平坦な地形で、インターチェンジに近接していることから、産業団地としての潜在的な資質が高い地域であると期待しており、ここに優良な企業を誘致し、産業の振興を図ることを目指し、庁内において検

討を進めるとともに、実現に向け埼玉県への働きかけを行ってまいりました。

一方、この地区が優良農地であること、道路整備の方向性など、

サービス付き

高齢者向け住宅について

明堂 純子（市議団未来）

諸課題の調整や解決には時間を要することが見込まれますので、長期計画に位置付け、一步一步段階を踏んで、着実に進めていきたいと考えています。

問

介護・医療と連携して高齢者の安心を支えるサービスを提供するとサービス付き高齢者住宅いわゆる「サ高住」の都道府県知事への登録制度が、国交省・厚労省の共管制度として平成23年10月より、創設されました。

「サ高住」が建設されることにより都会の高齢者が大量に本市に移住することが考えられます。「サ高住」の増加による問題点はどのようなことが考えられるのか、また考えられる問題点について本市はどう対応するのかお伺いします。

答

本市には、平成26年7月現在で、8施設247戸のサ高住が立地しております。人口で換算しますと、1万人あたり約31戸となっております。埼玉県平均の約3倍、全国平均の約2・6倍と非常に多く立地しています。

県内各地の状況と比較しても、サ高住が県北地域に偏している状況にあると考えられます。サ高住の入居者の平均年齢は82・

1歳で、83・3%の方が要介護又は要支援の認定を受けている状況です。これを踏まえれば、本市のサ高住に多くの高齢者が移り住んでこられることは、本市の医療、介護などの社会保障に重大な影響を及ぼしかねません。

例えば、80歳を超える方は入院する率が高く、サ高住への流入は入院する方の増加につながり病床数の不足を生じさせます。また、サ高住には介護サービス事業所を併設しないものがあり、サ高住の増加は介護サービスの供給に不足を生じさせる可能性があります。

本市では、「競進社模範蚕室」を世界遺産に関連する極めて優れた絹産業遺産と位置づけ、その世界遺産登録の動きに合わせ、これまでも建物内部の修繕、展示の充実といった、ソフト面での対応を積極的に図ってまいりました。ご指摘のトイレ整備等のハード面での対策については多



本市においても高齢化が進むなか、住み慣れた地域で高齢者が安心して生活できるための施策として、サ高住の整備は、今後進めなければならぬ重要な施策であると理解しております。そのよき制

競進社模範蚕室の

環境整備について

金子 喜美子（無会派）

問

富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録後に見学者が増えることは、誰もが予想していたと思いますが、見学者からはトイレがなくて驚いた、困った、公園まで行かされた等々の不備な点を指摘されました。

市長の政治的センスと斬新な発想と工夫で、登録後の見学者を迎えるためにどのような準備をしたのか、見学者用トイレ、手洗い場、休憩所を登録前に、なぜ、整備しておかなかったのか、今後の対策としての計画を伺います。

答

本市では、「競進社模範蚕室」を世界遺産に関連する極めて優れた絹産業遺産と位置づけ、その世界遺産登録の動きに合わせ、これまでも建物内部の修繕、展示の充実といった、ソフト面での対応を積極的に図ってまいりました。ご指摘のトイレ整備等のハード面での対策については多

度が特定の地域に集中的に立地し、地域生活に影響を及ぼそうとして、現在の現状が非常に残念です。今後は、関係市町村をはじめ埼玉県とも連携し、サ高住の適正な立地と普及を図りたいと考えております。

問

世界遺産登録の見込みが不確かななかで、先行投資を行うことは困難であったと考えております。「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録につきましては、昨年1月の政府の推薦書提出により、現実味を帯び、確実になったのは、本年4月のイコモスによる勧告以降です。

限られた予算のなか、世界遺産登録の影響を見込んでの先行投資よりも、むしろ、学校の耐震化や、エアコンの設置といった、市民の皆様や児童生徒に直接影響する分



競進社模範蚕室

本庄中央公民館を解体し跡地に建設する健康施設とは何か

町田 美津子（無会派）

どんな施設を、どんな規模で、どこに、いくらで、建設するのか。この重大方針を吉田市長執行部は、すべて単独決定した。三つの機能の健康施設を、合併特例債を利用して、本庄中央公民館跡地に建設するとした。三つの機能の内の健診検査センタ

ーとは何か。短期人間ドック型事業なのか。愛知県蒲郡市は、この事業を実施していた。毎年度、約7千万円の赤字が出た。そのため廃止した。この事業を導入するのか。ならば、導入する根拠は何か。

答 新たに建設する施設は、3つの機能を持つ施設として計画しており、1つ目には、「保健センター機能」で、事務室相談室、調理室、指導室などの部屋を想定しております。



現在、本庄市保健センターでは、特定健康診査、がん検診、乳幼児健康診査などの健診や、健康に関する相談、栄養指導教室、両親学級等の保健指導のための教室などを実施しており、今後においても市民の多岐にわたる健康づくり事業を展開してまいります。

2つ目は、「初期救急診療所機能」で、事務室、診療室、処置室、薬品管理室などの部屋を想定しており、現在の本庄市保健センター

に併設されております休日救急診療所を移転するものです。

3つ目は、「健診・検査センター機能」で、新たな機能として併設し、特定健診など一般的な健康診断が行えるスペースや、胸部レントゲン室、各種がん検診室、また、検査データ処理室、事務室などの部屋を想定しております。

この健診・検査センターは、市

本庄市の教育行政について

巴 高志（市議団未来）

問 本庄市の教育行政のなかで、市内公立小中学校における外国語指導助手(以下ALT)の活用についての現状とその実績、そして今後の課題などをお聞かせください。各学校に派遣されたALTが授業のなかで、どのように英語教師をサポートしているのでしょうか。また、授業外での活用があれば教えてください。そして、生徒たちの感想や評価のデータがあればお願いします。

答 また、その採用期間が学校の新学期と合わないことの解消についても現状をお聞かせください。それから、ALT採用での派遣業者入札や面接方法についても説明をお願いします。

本庄市では、ALT7名を市内公立小中学校に、学



楽しく英語を学ぶ

級数に応じて計画的に割り振り、配置しております。ALTは、授業での教師のサポート役として、児童生徒との会話、学習活動について児童生徒への説明・助言・講評や、言語モデルの提示、音声・表現・文法等についてのチェックや助言を行っています。

ALTの授業外の活用につきましては、授業の計画や教材の準備

が設置するものですが、健診・検査事業の実施につきましては、現在、各種健診を委託しております。本庄市児玉郡医師会等と調整してまいりたいと考えております。

健診・検査センターで行う事業は、市民のがん検診や特定健診などの健診事業であり、短期人間ドック事業の実施は想定しておりません。

定期試験でのリスニング問題作成への協力や、中学校英語弁論大会に出場する生徒の発音指導なども行っております。

また、外国語活動や英語授業の振り返りカード、これらを見ますと、多くの児童生徒がALTとの会話を通じた交流を楽しみにしているという感想を書いており、英語指導のみならず異文化理解の一助になっております。

本市では、通年契約ができないという法律的な制限のなかで、毎年、ALT派遣を、児童生徒の授業に影響の少ない夏休みを含む7月、8月、9月を除いた、9か月

子育て世代の現状と 子育て支援について

清水 静子（公明党）

問 「子育てするなら本庄市」と言っていただけのようなまちづくりを目指したい。少子化や核家族化が進むなか、社会全体の労働力人口の減少により女性の労働力が大きく期待されている。働きながら子育てする世代への支援として、予防接種のスケジュール管理や感染症の流行情報のメール配信や、妊娠・出産・乳幼児期の赤ちゃんとお母さんの体調管理、市の子育て事業の情報のメール配信といったITを活用した情報発信について、本市の考えを伺

いたい。

答 保健センターでは、予防接種や育児相談などをはじめ、健康に関する様々な相談が日々寄せられており、電話や訪問のほかに、電子メールでも随時受け付けております。可能な限り対話による相談業務を重視しているところですが、現在、名前と生年月日を入力するだけで接種時期をメールでお知らせするスマートフォンアプリや、医療機関が作成したスケジュール管理ソフトなど、様々なスケジュール管理ソフトが



息のあった組体操

あるようです。

無料で簡単に入手できるものもあり、ご活用いただいている保護者の方もいらつしやいます。情報化社会により、核家族化が進行しているなか、相談する人がいなくなったり、限られてしまうからこそ、若い世代や今の時代に対応するツールの一つとして、有効であろうかと思われまます。ITの活用についても、保護者の方々とお話しする機会を捉えて、様々なツールをご紹介するなどして活用を進めてまいりたいと思います。

本市では、「子育て参加率日本一」を目指しているところですが、若者の定住化を促すとともに、

消費税増税が

地域に与える影響について

問 消費税が4月から8%に増税されたが、中小企業、小規模業者の多くは税額を価格に上乗せできず、利益を削り赤字でも身銭を切って納税しているが、

市内の実態はどうなのか。さらなる増税で廃業に追い込まれる状況が心配されるが、その状況と対策などについて伺う。消費税は社会保障のためと言いつつ、年金や生活保護、医療、介護など、切り下げと負担増ばかりであるが、本市の現状と、さらなる増税は中止

様々な角度から子育て世帯の負担軽減を行うことにより、子育て世帯が仕事をしやすい環境を整え、出産・育児・家事等に関わりながら仕事をしたいけるよう、引き続き子育て支援策を推進してまいりたいと考えております。



公園で遊ぶ子どもたち

柿沼綾子（無会派）

答 すべきと考えるが市の考えを伺う。本市独自の調査は行っておりませんが、今年4月1日に8%に引き上げられた消費税について、日本商工会議所が7月に「中小企業における消費税の価格転嫁に係る実態調査」を行っておりまます。調査結果によりま

す、消費税引き上げ分の価格転嫁の状況について、「全て転嫁できている」との回答が62・7%で最も多く、「一部転嫁できている」の26・8%とあわせて、89・5%

の事業者が価格転嫁できている結果となっており、一方、「全く転嫁できていない」は、10・5%となっております。

また、本市の休廃業・解散件数につきましては、本庄商工会議所、児玉商工会に確認したところ、「休廃業・解散件数は年々増加傾向にあるが、人手不足、後継者難、原材料高騰などによる資金難等が主な要因で、現在のところ、今年の消費税率引き上げによる影響ではない」とのことでした。引き続き経済状況を注視してまいりたいと考えております。

市としては、消費税の税率引き上げの是非を申し上げる立場にありませんが、単に経営や家計を圧迫するものと一面的に捉えるものではなく、将来を見据えた社会保障の充実強化という観点も含め、私たちの生活全体の安定という広い視点に立ち、総合的に考えていかなければならないものだと考えており、引き続き国の動向を注視してまいります。



その他の質問

9月定例会の一般質問で、紙面の都合上、

掲載できなかったものは、次のとおりです。

富田 雅寿

- ・市内公共施設について
- ・市内防災体制について

林 富司

- ・学校教育の現状と今後の取り組みについて

小暮ちえ子

- ・地域包括ケアシステムの構築について

金子喜美子

- ・被災農業者向け経営体育成支援事業の補助金申請状況について

堀口伊代子

- ・指定管理者制度について
- ・本庄市の観光資源を生かした交流人口の促進について

清水 静子

- ・市民の読書推進について

広瀬 伸一

- ・市民に優しい市役所
- ・特別救急隊設置
- ・不登校児童生徒問題といじめ問題

柿沼 綾子

- ・生活保護について

早野 清

- ・校庭芝生化について



◇議会報告会を開催しました

本庄市議会では、市民の皆様により開かれた議会を目指し、議会改革に取り組んでいます。

議会改革のための取り組みのひとつとして、市議会議員が、議会での審議事項や議会の役割、また常任委員会、特別委員会における審議状況や今後の課題などをご説明し、皆様とともに歩む議会を目指すため、議会報告会を開催しました。

第2回議会報告会を3会場で開催し、本年の定例会の内容を中心に説明しました。開催状況は次のとおりです。



【市役所会場】
10月1日(水) 午後6時30分～
(担当議員)

明堂 純子 飯塚 俊彦
金子喜美子 早野 清
柿沼 光男 小暮ちえ子
青木 清志 高橋 和美

【セルデイ会場】
10月2日(木) 午後6時30分～
(担当議員)

岩崎 信裕 飯塚 俊彦
榎田平一 郎 林 富司
富田 雅寿 柿沼 綾子
巴 高志 堀口伊代子



【中央公民館会場】
10月6日(月) 午後6時30分～
(担当議員)

広瀬 伸一 飯塚 俊彦
田中 輝好 清水 静子
清水 達夫 小林 猛
山口 薫 町田美津子



◆◆ インフォメーション ◆◆

会議録を一般公開しています

○議案の審議等について、詳しくお知りになりたい方は、会議録が閲覧できますのでご覧ください。議会事務局、図書館、公民館、市議会ホームページにてご覧いただけます。

★会議録検索のアドレス

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/honjo/honjo.html>

傍聴のお知らせ

【本会議を傍聴される方】

本会議は、左記のとおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会予定です。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席にご入場ください。

【委員会を傍聴される方】

委員会は、通常、午前9時30分に開会します。当日の委員会開会15分前までに議会事務局で、傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は3名で、定員を超えた場合は抽選により決定いたします。

12月定例会の予定

- 11月27日(木) 10:00～ 本会議 (議案説明)
- 11月28日(金) 10:00～ 本会議 (議案質疑)
- 12月2日(火) 9:30～ 総務常任委員会・厚生文教常任委員会
- 12月3日(水) 9:30～ 建設産業常任委員会
- 12月5日(金) 9:30～ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
- 12月8日(月) 9:30～ 議会活性化特別委員会
- 12月15日(月) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 12月16日(火) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 12月17日(水) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 12月19日(金) 10:00～ 本会議 (議案採決)

※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。



心地よい風にたなびくコスモス、澄んだ青空、色づき始めた山々。

そんななか、突然の御嶽山の噴火、8月には各地で豪雨による土砂災害がありました。私たちは自然災害の脅威にさらされています。日頃から身を守る対策を考えておくことが重要です。

今議会の一般質問では、会派代表質問4件、希望質問8件について、9月22日、24日の2日間、論戦が繰り広げられました。

議会では、いま何が話し合われているのか、市民の皆様にも正しくお伝えできるよう、広報広聴委員一同、努めてまいります。

副議長	委員	副委員長	委員長
飯田	小堀	小堀	田中
田	林	暮	口
平	俊	雅	伊
一	彦	猛	代
郎			子
			好